仕様書

1 件名 就将小学校仮設校舎賃貸借

2 設置場所 米子市愛宕町94番地 米子市立就将小学校敷地内

3 事業内容 米子市立就将小学校の敷地内に、軽量鉄骨造2階建て仮設校舎3棟を設置し、 及び貸し付けるもの

4 賃貸借期間 平成30年7月10日から平成32年2月9日まで

なお、平成30年度以降において、本件業務に係る予算が減額、又は削除があった場合は、当該契約を変更し、又は解除できるものとする。

※賃貸借期間内に、建物の正常な機能を保持するため、保守点検を実施し、点検、修理及び調整等を行うこと。また、緊急に保守又は修理を要する場合には、速やかに技術者を派遣し、修理、調整等を行い、正常な状態で使用することができるようにすること。

※賃貸借期間内においては、賃貸借物件に私権を設定し、又は賃貸借物件を担保に供してはならない。

※賃貸借物件は、建築工事を完了し、検査済証の交付を受けた後、平成30年7月10日までに引渡しを行うものとする。

5 賃貸借物件 校舎A棟

軽量鉄骨造2階建て 延べ床面積736㎡程度

1階:昇降口、保健室、配膳室、便所

2階:校長室、倉庫、職員室、事務室、放送室、更衣室

校舎B棟

軽量鉄骨造2階建て 延べ床面積736㎡程度

1階:普通教室2、多目的室、便所

2階:普通教室2、家庭科室、家庭科準備室

校舎C棟

軽量鉄骨造2階建て 延べ床面積803㎡程度

1階:普通教室2、音楽室、音楽準備室、便所

2階:普通教室2、特別支援学級教室4

渡り廊下 一式

備品 一式

6 支払条件 前払い なし

月払い 毎月末払い

※平成30年7月から平成32年2月まで(20か月)

- 7 解体撤去等
- (1) 校舎A棟及び校舎B棟については、平成31年度入学式後、別添改修図面等に示す改修を行い、平成31年5月31日までに完成させること。
- (2) 校舎C棟並びにこれに設置した設備、備品等については、平成31年度入 学式後、速やかに、解体し、及び撤去すること。
- (3) 校舎A棟、校舎B棟及び渡り廊下並びにこれらに設置した設備、備品等については、賃貸借期間終了後、速やかに、解体し、及び撤去すること。
- (4) 仮設校舎等の解体、撤去等の際は、事前に発注者と十分調整を行った上で 行うこと。
- 8 賃貸借物件仕様書 (1) 賃貸借物件
- (1) 賃貸借物件(2) 工事内容

軽量鉄骨造2階建て3棟及び附属設備等 一式 基礎、建物新築、内外装、電気・機械設備及び外 構等の各工事

(3) 申請手続費用等

建物新築に伴う諸手続及び当該手続に伴う費用は、全て賃貸者の負担とする。

(4) 地耐力試験費用等

建物新築に当り、平板載荷試験により地耐力5 0kN/㎡を確認すること。なお、当該調査に伴う 費用は、全て賃貸者の負担とする。

(5) 事前調査等について

事前調査が必要な場合は、教育委員会事務局教育 総務課に連絡し、確認をとった上で、入札日前日ま でに行うものとする。

(5) 下請等

仮設校舎等の設置等に当たって、業務の一部を第 三者に請け負わせる場合には、市内又は県内の業者 との契約に努めること(優先順位は、市内、県内の 順とする。)。ただし、技術的な事情により施工する ことができる業者がない場合又は工程的に間に合 わない等の特段の理由がある場合は、この限りでな い。

- (6) その他
- ア 賃貸借物件に係る公租公課は、賃貸借料に含むものとする。
- イ 賃貸借物件には、火災保険等の損害保険を付 保すること。
- ウ 賃借者は、仮設校舎等が仕様書等に適合しな いと認めた場合には、見直しを命ずることがで きる。